

たうん情報



ぼしゅう

市総合計画 策定審議会委員

市総合計画(平成30年～39年度の10年間)を策定するために、市長の求めに応じて基本構想・基本計画を審議する「市総合計画策定審議会」の委員を募集します。

【募集人員】 2人程度

【任期】 2年(11月ごろ～平成29年度末)

【対象】 市内に住み、満18歳以上(応募時)で、平日昼間の審議会(6回・2時間程度)に出席できる人
【申込方法】 8月31日(水)までに郵送(消印有効)かEメールで「総合計画策定審議会委員応募」と書いて、郵便番号・住所・氏名・性別・生年月日・職業・勤務先電話番号・応募理由(将来のまちづくりについての意見・提言を4000～8000字程度)を提出してください。

※結果は全員に通知します。

【申込・問合せ先】 〒798・8601 宇和島市曙町1番地 企画情報課企画係 ☎内線25007 ☒ kikaku@city.uwajima.lg.jp

市施設 指定管理者

次の施設の指定管理者を公募します。

【対象施設】 宇和島市障害者地域活動支援センター グリーン工房

【指定期間】 平成29年4月1日～平成34年3月31日(5年間)

【公募要項配布期間】 8月1日(月)～31日(水)

【公募要項の配布】 福祉課(23番窓口)で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

【問合せ先】 福祉課障害福祉係 ☎内線2103

第59回 宇和島市民 文化祭 参加団体

展示・芸能・文芸・生活文化などの行事参加を希望

する団体を募集します。市文化協会に未加盟の団体でもかまいません。ただし、南予文化会館使用の団体は、必ず複数団体で一緒に開催する希望書を提出してください。

【と き】 平成29年10月10日(火)～12月上旬(予定)

【ところ】 南予文化会館、生涯学習センター、市役所など

【参加料】 無料(経費は団体負担)

【申込・問合せ先】 8月23日(火)までに文化・スポーツ課文化振興係 ☎内線2719

もよおし

第41回 華宵の部屋 「大正女学生」展

【と き】 9月25日(日)まで

午前9時～午後5時

【ところ】 歴史資料館

【入館料】 無料

【休館日】 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

【問合せ先】 歴史資料館 ☎2312400

ミニチュア船の世界 をのぞいてみよう

■よみがえった150年前の船

今から150年前、英国公使パークスが来航したことを記念し、当時の英国軍艦や宇和島藩建造の船の復元模型を、天赦園内の池に浮かべ、走らせます。不定期開催、事前予約が必要です。雨天中止。

【と き】 8月2日(火)～31日(水)(月曜は除く)

▽午前10時30分～11時30分
▽午後1時30分～2時30分

【ところ】 天赦園

※天赦園の入園料が必要。

【申込・問合せ先】 伊達博物館 ☎2217776

第11回 段畑夕涼み会

遊子水荷浦の段畑を、千本の竹灯籠で照らします。また、先着20人は、竹灯籠に願いごとを書くことができます。雨天中止。

【と き】 8月6日(土) 午後6～9時

市役所への問合せ先

- ☎本 庁 ☎24-1111
- ☎吉田支所 ☎52-1111
- ☎三間支所 ☎58-3311
- ☎津島支所 ☎32-2721
- ☎宇和海支所 ☎62-0311

【**ところ**】遊子水荷浦 段畑
 【**内容**】各種ステージイベ
 ントや遊子漁協女性部によ
 るキッチンカーでの販売など
 【**問合せ先**】段畑夕涼み会実
 行委員会事務局（遊子公民
 館） ☎ 62-0850

宇和島地域文化活動 フォーラム

郷土の「和霊様」の真実
 を探求しましょう。入場無料。

【**と き**】 8月7日(日)
 午後1時30分～3時

【**ところ**】 市役所 大会議室

【**講師**】 伊達博物館学芸
 員 志後野迫 希世 さん

【**演 題**】

▽伊達秀宗と山家清兵衛

【**問合せ先**】文化・スポーツ課
 文化振興係 ☎ 内線2719

えがお 愛顔つなぐえひめ国体 リハーサル大会

■第54回 男子全日本教員バ
 スケットボール選手権大会

普段は子どもたちを指導

する先生たちが全国から集
 まり、プレイヤーとして出
 場します。

【**と き**】 8月11日(木)祝
 13(土)

【**ところ**】 鬼北総合公園体
 育館（鬼北町永野市）

【**問合せ先**】国体推進課 ☎ 49
 17087

宇和島合同就職面接会

市内の企業40社程度が参
 加します。仕事を探してい
 る人はお越しください。

【**と き**】 8月12日(金)

午後1時～5時

【**ところ**】 えひめ南農協本
 所イターナルホール

【**問合せ先**】(公社)宇和島青
 年会議所 ☎ 2513232

若年求職者合同就職 面接会

県内の企業50社程度が参
 加する合同就職面接会を開
 催します。

【**と き**】 8月19日(金)

▽新規大卒者など（平成26

年以降大学など卒業者、
 平成29年3月大学など卒
 業予定者）

午前10時～午後0時30分
 ▼若年求職者（45歳未満）

午後1時30分～4時

【**ところ**】 ひめぎんホール
 真珠の間（松山市道後町）

【**問合せ先**】シヨブカフェ愛
 Work ☎ 80891913
 18686

市民大学講演会

■生きがい大学

【**と き**】 8月19日(金)
 午後1時30分～3時

【**ところ**】 コスモスホール
 三間

【**講師**】 聖カタリナ大学
 教授、愛媛大学名誉教授
 山本 万喜雄 先生

【**演 題**】

▽くらしと健康

【**受講料**】 無料

【**問合せ先**】生涯学習センター
 ☎ 2517514

市民陶芸講座

初心者を対象とした陶芸
 教室です。作品は窯焼き後
 に連絡してお渡します。

【**と き**】
 (第1回) 8月19日(金)
 (第2回) 8月26日(金)

各回、午後1時30分～4時
 30分

※各1回の講座です。

【**ところ**】生涯学習センター

【**講師**】 宮本 萬亀子 さん

【**定 員**】 16人程度

【**受講料**】 無料（材料代1、
 000円受講者負担）

【**持参品**】 タオル

【**受付開始**】 8月2日(火)
 午前9時～

【**申込・問合せ先**】生涯学習
 センター ☎ 2517514

市民パソコン講座

■夏休みアイロンプリント
 を作ろう

【**と き**】
 (第1回) 8月24日(水)
 (第2回) 8月31日(水)

各回、午前10時～11時30分

※各1回の講座です。

【**ところ**】生涯学習センター

【**講師**】 和田 周子 さん

【**定 員**】 14人

【**受講料**】 無料（資料代2
 000円は受講者負担）

【**持参品**】 筆記用具、パソ
 コン（ある人）

【**受付開始**】 8月2日(火)
 午前9時～

【**申込・問合せ先**】生涯学習
 センター ☎ 2517514

絵本の読み聞かせ会

絵本を通じて、親子で心
 ふれあう楽しいときをお届
 けする、読み聞かせ会を開
 催します。参加無料。

詳しくは、市ホームペー
 ジをご覧ください。

【**と き**】 8月27日(土)
 午後2時～3時30分

【**ところ**】 三間保健福祉セ
 ンター

【**内 容**】「おはなし屋えつ
 ちゃん」ほかによる絵本の
 読み聞かせ

【**問合せ先**】福祉課児童福祉
 係 ☎ 内線2170

もよおし

B型肝炎被害者救済 説明会

集団予防接種による感染被害について、「B型肝炎訴訟・宇和島市説明会」を開催します。申込不要、参加無料。

【こ き】9月3日(土) 午後1時30分～(1時間程度)
 【JUNO】宇和島第一ホテル
 【問合せ先】全国B型肝炎訴訟広島弁護団事務局☎082-2223-16589

おしらせ

熊本地震義援金 受付期限の延長

市では、熊本地震で被災された皆さんのための義援金受付期限を次のとおり延長しました。義援金は被災された皆さんの復興に役立ちます。引き続き協力をお願いします。

■市役所・各支所、各市立病院での取り扱い

【受付期間】平成29年3月30日(木)までの執務時間中
 【受付場所】市役所 総合案内または福祉課(24番窓口)、吉田・三間・津島・宇和海支所、市立宇和島病院、市立吉田病院、市立津島病院
 ※市では、救援物資は取り扱いません。

■ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取り扱い

ゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口にお尋ねください。
 【問合せ先】福祉課援護福祉係☎内線2154

「ふるさとCM大賞 えひめ、17」作品募集

わがまちの歴史や文化などの魅力を30秒のCMにして発表し合う「ふるさとCM大賞えひめ、17」の出品作品を募集します。テーマ

は不問です。
 ※制作する際の注意点がありません。詳しくは、お問い合わせください。

【申込締切】9月20日(火)(必着)
 【作品提出締切】11月25日(金)(必着)
 【審査会】平成29年2月12日(日) 正午～午後4時30分(松山市総合コミュニティセンター)
 【費用】無料(CM制作の経費と送料は参加者負担)
 【申込・問合せ先】総務課秘書広報係☎内線2407

道路ふれあい月間

「ありがとう 生きる力を
くれる道」

8月1日～31日は「道路ふれあい月間」です。
 この機会にもう一度、改めて道路の重要性をみんなで考えましょう。

【気を付けましょう】

▽道路のL型側溝に個人の所有物を置かないでください。雨水の排水に支障をきたし、通行の妨げに

市民サービスセンターの臨時休業

庁舎保守点検により、電算システムが停止するため、8月6日(土)は臨時休業します。
 【問合せ先】市民課窓口係☎内線2172

がん患者と家族のための就労支援相談

治療と仕事の両立に関するさまざまな悩みに、就労支援の経験豊富なキャリアコンサルタントが対応します。必要に応じて具体的な応募書類の書きかたや模擬面接の指導なども行います。
 【こ き】8月25日(木)
 ▽午前10時～正午
 ▽午後1時～3時
 ※毎月第4木曜日に開催。

【問合せ先】市立宇和島病院2階お薬相談室

【対象】がん患者やその家族、がん経験者で、職場への復帰や就労を考えている人

【申込・問合せ先】市立宇和島病院地域連携室☎25-1111 内線22022

【問合せ先】(一般国道56号) 国土交通省宇和島国道出張所☎22-3419

(一般国道320号)・378号、(県道) 県南予地方局建設部管理課☎22-5211

(市道) 建設課☎内線2671

ひとり親家庭対象 パソコン講習

県母子寡婦福祉連合会が、パソコン講習会を開催します。(全26回)

【とき】 9月8日(木)～12月15日(木)、毎週火曜日および木曜日午前10時～午後4時

【ところ】 西予市中央公民館(西予市宇和町卯之町)

【講習科目】 ワード・エクセル(マイクロソフト2010)、インターネット、会計ソフトなど

【対象】 ひとり親家庭の父、母、児童、寡婦

【定員】 20人(応募多数の場合は、書類選考で決定)

【受講料】 無料(教材費と検定料は自己負担)

【申込・問合せ先】 8月26日(金)までに福祉課母子・父子自立支援員☎内線2108

午前10時～

【ところ】

(学)生 吉田高校 ほか

(一)般 愛媛大学(松山市文京町)

【願書受付】

(書面申請) 9月2日(金)～12日(月)(必着)

(電子申請) 8月30日(火)～9月9日(金)

【試験の種類】 甲・乙・丙種の全種類

【受験料】
▽甲種≡5,000円
▽乙種≡3,400円

▽丙種≡2,700円

【受験願書】 消防本部、鬼北消防署、吉田分署、津島分署、県南予地方局総務県民課に設置しています。

【問合せ先】 (一財)消防試験研究センター☎089-932-8808

準備講習会

(乙種第4類対象)

【とき】 9月16日(金)・17日(土) 午前9時～午後4時

【ところ】 消防本部大会議室

【受講料】

▽会員≡6,600円

▽一般≡9,200円

【テキスト代】

○法令・実務各1,400円

○問題集 1,700円
(乙種第4種のみ)

【申込・問合せ先】 宇和島地区危険物安全協会事務局(消防本部予防課内)☎22-7501

排水設備工事責任 技術者試験

下水道排水設備工事は、県下水道協会が実施する試験に合格した人が専属する指定工事店でなければ施工することができません。

試験

【とき】 11月5日(土)

午後1時30分～3時30分
【ところ】 松山大学(松山市文京町)

講習会

【とき】 9月30日(金)

午後1時～5時
【ところ】 松山市役所11階

大会議室(松山市二番町)

(共通)

【手数料】 各4,000円

【受付期間】 8月8日(月)～9月16日(金)

※申込書は7月下旬より都市整備課下水道業務係にて配布予定です。

【申込・問合せ先】 〒100-0004 東京都千代田区大手町2丁目6番2号

日本ビル内 東京都下水道サービス株式会社へ郵送してください。
☎03-3241-0818

就学援助制度

市教育委員会では義務教育期間中の児童生徒が安心して勉強ができるように、家庭の事情に応じて就学費用の一部を援助しています。

【援助対象】

▽市民税非課税世帯
▽児童扶養手当を受けている
▽給食費などの支払いに困っている

※収入額によっては援助を受けられない場合があります。

【援助項目】 学用品費・給食費・修学旅行費・校外活動費など

※学年などによって、援助対象は異なります。年度途中でも家庭の状況などが変わった場合には申請ができます。

詳しくは、お問い合わせください。

【申込・問合せ先】 市内各小中学校または教育総務課☎内線2770

移動販売車に対する補助制度

市は買物弱者支援のため、移動販売車に対する補助制度を設けています。

次に該当するときは、補助制度を利用できる場合がありますので、お問い合わせください。

▽移動販売用に車両を購入
▽移動販売用に車両を改造
▽既存の移動販売車を改良

【補助率と補助金額】 3分の2以内、上限250万円

【問合せ先】 商工観光課商工係☎内線2704

【とき】 10月30日(日)

危険物取扱者 試験・準備講習会

試験

▽会員≡6,600円

おしらせ

水道料金の支払方法

水道料金の支払方法は□座振替と窓□納付の2種類がありますが、利便性や料金支払の確実性が高い□座振替をおすすめしています。

□座振替にすると、納入通知書の印刷や郵送などの経費削減ができ、管路・施設の更新や耐震化の経費の一部として利用することができます。皆さんの理解と協力をお願いします。

【問合せ】市水道局業務課
 料金係 ☎22-5265 内線
 4234

公園遊具の使用禁止

市内一円の公園遊具について、5月下旬から専門業者による定期点検を行っています。今回の点検で使用禁止となった遊具があります。

使用禁止期間は利用者の

皆さんにご不便をおかけしますが、順次、修繕などの対応をしていきますので、ご理解と協力をお願いします。

【問合せ】都市整備課都市計画公園係 ☎内線2646

初診にかかる特別の料金の変更

市立宇和島病院では8月1日(月)から、紹介状を持たない初診の患者さんの「初診にかかる特別の料金」を2,700円(税込)に変更します。理解と協力をお願いします。

【問合せ】市立宇和島病院医事課 ☎25-1111

南予サテライト個別相談

えひめ若者サポートステーションでは、働くことに自信がない、人間関係が苦手というような理由で無業の状態にある若者に個別相談を実施しています。

就労に向けて一歩を踏み出したと思うている人、

まずはご相談ください。相談無料、事前予約が必要 değildir。(完全予約制)

【と き】毎月第1・3木曜日 午前10時～午後4時

【とこ】県南予地方局

【対象】学生を除く15～39歳の仕事をしていない人

【申込・問合せ】えひめ若者サポートステーション ☎089-1948-2832

マイナンバーカードの休日交付

12月までの第2土曜日にマイナンバーカードの交付窓口を設置します。詳しくは、お問い合わせください。

【と き】8月13日、9月10日、10月8日、11月12日、12月10日 午後1時～5時

※3支所(吉田・三間・津島)が交付場所の人でも、受取希望日の2日前(閉庁日を除く)までに連絡すると、市民課で受け取ることが出来ます。

【とこ】市民課

【問合せ】市民課 ☎49-7075

新たに赴任した地域おこし協力隊の皆さんです

【名 前】村上 健太
 【配属先】石砥地区
 石砥だけでなく、市ひいては県全体を盛り上げるために尽力するのでよろしくお祈りします。



【名 前】堅田 朋子
 【配属先】下波地区
 とにかく地域の皆さんのことを知り、そして私自身のことも知っていただけるように駆け巡ります。



【問合せ】FMがいや ☎49-1769
 ✉r-m@gaiya769.jp
 http://www.gaiya769.jp/

「B story」

水曜日 午前8時30分～、午前11時30分～

【パーソナリティ】 田中 範子

【内 容】プライダル情報やエピソード、ゲストを迎えての美容の話をプライダルソングとともにお届けします。HAPPYな気持ちになれる30分間です。※各番組への感想やリクエストも受け付けています。



指定避難所の追加・防災ラジオ

■指定避難所（収容所）の追加について

市は、避難所に指定されていない市内公民館の調査を行い、12カ所の公民館を指定避難所に追加しました。

【指定避難所とは】

災害の危険性があり、避難した住民を災害の危険性がなくなるまで必要な間、滞在させる施設のことです。

災害の種類によっては、避難に使用できない施設もあります。住んでいる校区の施設にこだわらず、できるだけ安全な施設に避難しましょう。

市内の指定避難場所は、市ホームページをご覧ください。くか、お問い合わせください。

【避難するときとは】
早めの避難が大切です。浸水や暴風雨のときは避難する方が危険な場合があります。逃げ遅れたときは、自宅や近隣建物の比較的安全な場所（2階部分や崖から離れた場所）で待機しましょう。

台風や大雨による風水害や土砂災害は、人命や財産などに大きな被害をもたらします。自分が住む地域の地形や地質を把握し、日頃から気象情報には十分注意しましょう。

【対象とする災害種別と指定避難所数】

災害種別	指定避難所数
洪水	167カ所
崖崩れ、土石流および地滑り	98カ所
地震	92カ所
津波	96カ所
重複含め 計	453カ所（実質181カ所）

【追加指定避難所（12カ所）】

名称	所在地	収容可能面積 (㎡) A	収容可能人員 (A/2)	土砂	洪水	地震	津波	海抜 (m)	電話番号
明倫公民館	長堀2丁目4番38号	1,019	509	○	○	○	×	4	25-0619
鶴島公民館	文京町2番1号	684	342	○	○	○	×	2	22-6442
住吉公民館	住吉町3丁目1番24号	617	308	○	○	○	×	2	23-1509
九島公民館	百之浦1265番地の6	272	136	×	○	○	×	2	22-3161
石心公民館	石心1151番地	343	171	×	○	×	×	3	28-0126
下波公民館	下波2952番地の1	303	151	×	○	○	×	3	29-0576
遊子公民館	遊子3153番地	208	104	×	○	○	×	3	62-0850
戸島公民館	戸島2014番地	378	189	×	○	○	×	2	64-0026
奥南公民館	吉田町奥浦甲1番地1	561	280	○	○	×	×	3	54-0001
喜佐方公民館	吉田町河内甲72番地1	602	301	○	○	×	×	5	52-0068
立間公民館	吉田町立間1番耕地3905番地3	537	268	○	○	×	×	10	52-0021
玉津公民館	吉田町法花津7番耕地360番地1	691	345	×	○	×	×	6	52-1001

■防災ラジオ配達業務

市では、不在による防災ラジオ未配布世帯への配達業務を日本郵便(株)宇和島郵便局に委託しました。順次、対象世帯を訪問し、1世帯につき1台の無償配布を引き続き行います。

■防災ラジオの受信改善

防災ラジオの赤い受信ランプが常に点滅しているときは、ラジオが正常に起動しない場合があります。受信状態を改善するため、屋外アンテナ設置などの受信改善対策を希望する場合は、ご連絡ください。

【対象】市内の防災ラジオ受信困難地域

【請負業者】(有)小川電機商会 ☎23-55558

(株)桐島電工 ☎23-3767

※請負業者に直接お問い合わせもできます。

【問合先】危機管理課 ☎49-7006

平成28年度の国民健康保険
 (保険証・認定証の更新、国保高額療養費制度、後期高齢者医療制度)

市役所への問合せ先
 □ 本 庁 ☎24-1111
 □ 吉田支所 ☎52-1111
 □ 三間支所 ☎58-3311
 □ 津島支所 ☎32-2721
 □ 宇和海支所 ☎62-0311

■平成28年度国民健康保険料

国民健康保険制度は、加入者がお金(保険料)を出し合い、医療機関などを利用したときに、その医療費(窓口で支払う自己負担分以外)を、保険者である市国保が支払う「助け合いによる医療保険制度」です。

市国保の加入者数は、年々減少していますが、加入者の高齢化や医療技術の高度化などにより、1人あたりの保険給付費が増加傾向にあります。

今年度の保険料率は、前年同様に据え置きます。今年も安定した保険運営を行うため、医療費抑制に協力をお願いします。

※所得などの状況により、保険料が高くなる場合があります。

【国保料の算定方法・賦課の対象者など】

	按分方法	賦課の算定方法	医療分保険料	後期高齢者 支援分保険料	介護分保険料
応能割	所得割	世帯被保険者の基礎控除後 総所得金額×所得割率	8.30%	2.20%	1.67%
	資産割	世帯被保険者の固定資産税額 (土地・家屋のみ)×資産割率	29.50%	7.00%	6.30%
応益割	均等割	世帯被保険者数×均等割額	25,200円	5,760円	6,120円
	平等割	世帯数×世帯別平等割額	29,200円	7,680円	5,400円
最高限度額			54万円	19万円	16万円
賦課の対象者			国保被保険者全員に賦課		40～65歳未満の国保被保険者に賦課

※保険料の7割・5割・2割軽減の対象になった場合は、均等割と平等割がそれぞれ10分の3・10分の5・10分の8になります。

■保険証の更新

7月下旬に8月1日から1年間使用する保険証を世帯主宛に郵送しました。同じ世帯の国保被保険者全員の保険証を同封しています。

保険証の住所、氏名、有効期限などを必ず確認してください。

また、平成29年7月1日までに65歳になる退職被保険者または70歳になる人、平成29年7月31日までに75歳になる人は有効期限が短い保険証となっていますが、有効期限までに新しい保険証が郵送されます。保険料に滞納がある場合も、有効期限が短い保険証となっています。

■遠隔地被保険証の更新

施設などに入所している、**①**遠く保険証を使っている人には、保険証を郵送していません。窓口で更新の申請をしてください。

【必要なもの】平成28年4月1日以降の施設入所証明書、世帯主と対象者の個人番号確認書類、印かん、届出をする人の本人確認ができるもの(運転免許証など)
 【申請場所】市民課または各支所市民保険係

■限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

国保に加入している人の限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日までです。8月以降も認定証が必要な場合は、8

月中に更新をしてください(7月中は更新できません)。

※保険料に滞納がある場合は認定証は交付されません。また、70歳以上で住民税課税世帯の人は更新手続きが不要です。

【更新が必要な人】

- ▽現在、医療機関で入院している(入院予定の人)
- ▽高額な外来診療を受けている
- ▽過去1年以内に91日以上入院した(住民税非課税世帯の人のみ)

【必要なもの】

印かん、保険証、世帯主と対象者の個人番号確認書類、現在お持ちの限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証、届出をする人の本人確認ができるもの(運転免許証など)

※過去1年以内に91日以上入院した人は、そのことを証明する領収書など(住民税非課税世帯のみ)を持参してください。

【申請場所】 保険健康課(17番窓口) または各支所 市民保険係

■国保高額療養費制度

1ヵ月(月の1日から末日まで)にかかった医療費の一部負担金が自己負担限度額を超えたとき、申請が認められると、差額分が高額療養費としてあとから支給される制度です。

対象となった人には、診療月の翌々月下旬に、保険健康課から通知のハガキを送付します。

【申請に必要なもの】

通知のハガキ、医療費の領収書、世帯主の振込口座が分かるもの(漁協は除く)、印かん、世帯主と対象者の個人番号確認書類、届出をする人の本人確認ができるもの(運転免許証など)

【注意事項】

- ▽ハガキが届くまで高額療養費の手続きはできません
- ▽診療内容の再審査などにより通知が遅れる場合があります
- ▽自己負担限度額や計算方法は、年齢、住民税課税状況などにより異なります
- ▽診療月の翌月1日から2年を経過すると時効のため申請できなくなります

平成28年度中に75歳を迎える世帯主の国民健康保険料

め申請できなくなります

■平成28年度中に75歳を迎える世帯主の国民健康保険料

平成28年度中に75歳を迎える人は後期高齢者医療制度へ加入することになります。

【問合先】

(国民健康保険について) 保険健康課保険業務係 内線2134・2180または吉田・三間・津島各支所 市民保険係 (後期高齢者医療制度加入による国民健康保険料の納付について) 税務課市民税係 内線2519または吉田・三間・津島各支所税務係

広告入り公用封筒 提供者募集

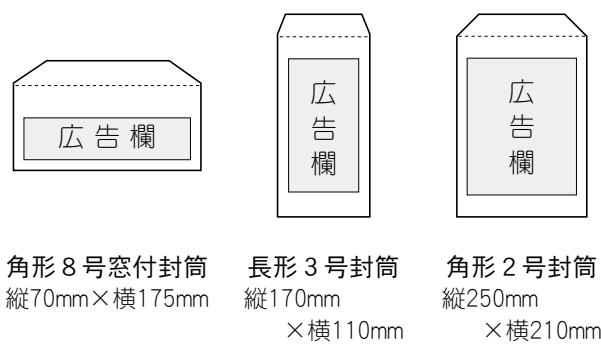
市が所有する資源を活用し、新たな財源の確保や地域経済の活性化を図るため、市が使用する広告を掲載した封筒を提供することができます。封筒は、市内外への文書送付などに使用します。

【広告の規格】

広告欄(裏面)に1×8枠(任意)の広告を掲載すること

【応募資格】

市競争入札(見積)参加資格者



【封筒仕様】 再生紙(色は要相談)・約85g/m² (角形8号窓付封筒のみ約100g/m²)

【募集締切】 8月19日(金)

【納入期限】 平成29年2月28日(火)

【募集部数】 作成可能な規格・枚数を申し込んでください。(1種類のみでも可) △平成29年度使用見込▽

- ▽角形2号封筒 (45,500枚)
- ▽長形3号封筒 (21,000枚)
- ▽長形3号窓付封筒 (13,000枚)
- ▽角形8号窓付封筒 (56,000枚)

【提出するもの】

申込書、提供封筒(見本) 詳しくは、市ホームページをご覧になるかお問い合わせください。

【申込・問合先】

財政課管 財係内線2440

水荷浦バレイシヨオーナー ふるさと体験交流会

■水荷浦バレイシヨ
オーナー
【とき】8月28日(日)
午前8時30分〜午後8時

遊子水荷浦にある1区画
約70㎡の段畑に種芋10kgを
植え付けます。植え付け後、
地元で管理して収穫物は
オーナーへお渡しします。

【年間費用】3万円
【募集期間】9月1日(木)まで
【定員】20人(先着順)
【申込・問合先】NPO法人
段畑を守るう会事務局 ☎
62-0091または農林課
☎49-7022

■農家男性との ふるさと体験交流会

宇和島の農家男性と一緒
に、地元の自然を楽しみな
がら、交流を深めてみませ
んか。雨天の場合、一部内
容に変更あり。

【申込・問合先】8月12日
(金)までに、①住所②氏名③
電話番号を市青年農業者連
絡協議会事務局(県南予地
方局産業振興課地域農業室
内) ☎28-6117 FAX25
-5662 ☒nan-sangyo@
pref.hime.jp >

就農給付金事業 農業経営者支援事業

就農意欲を喚起し、農業
への定着を図るため、経営
が不安定な就農直後の所得
を確保する給付金を支給し
ます。

■青年就農給付金事業

【給付金】年額150万円
(最長5年間)
※前年所得額により給付金
額が変動する場合あり。
共同経営者の場合は夫婦
225万円。

【対象】

▽独立・自営就農である
▽独立・自営就農時に年齢
が、原則45歳未満で、農
業経営者となることに強
い意欲を有している
▽農業経営基盤強化促進法
に規定する青年等就農計
画の認定を受けたもので
ある(など)

■壮年就農給付金事業

【給付金】年額150万円
(経営開始後1年間のみ)
【対象】

▽独立・自営就農である
▽独立・自営就農時に年齢
が、原則45歳以上50歳未
満で、農業経営者となる
ことに強い意欲を有して
いる
▽平成28年4月1日以降に
県外から市に転入し、農
業経営を始めた人など

【募集人数】5人程度(先 着順)

■青年農業経営者支援事業

地域を担う青年農業経営
者の生産・出荷に関する機
械などの整備を支援します。
【給付金】5分の3以内(上
限300万円)

【対象】

▽農業経営(水稲・野菜・
花き栽培)10年未満
▽前年農業所得250万円
未満

【対象】

▽45歳未満の認定農業者ま
たは認定新規就農者
【対象】トラクター、養
液栽培システム、ハウス
など(合算50万円以上の整
備事業費)

【共通】

【申込期限】8月18日(木)
【提出方法】申請書類は、
本人が農林課へ持参して
ください。

詳しくは、市ホームページを
ご覧になるか、お問い
合わせください。
【問合先】農林課 ☎内線
2816・2815

